

令和6年度 障がい者通所施設かがやき 事業報告（案）

1. 令和6年度 事業実績

登録利用者数	29名
年間延べ利用者数	5246人
1日平均利用者数	21.1人
開所日数	249日

※性別内訳

男 性	女 性
15名	14名

※出身地内訳

甲賀市	湖南市
21名	8名

※支援区分内訳

区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
			1	28	29

※年齢別内訳

18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	計
	17	10		2	29

※平均年齢 29.1歳

※医療的ケア対応の状況（利用時間内での対応）

医療的ケアの内容	対象者数（人）
人工呼吸器の管理	4
気管切開の管理	3
酸素療法	4
吸引（口鼻腔・気管内吸引）	14
ネブライザーの管理	2
経管栄養	9
導尿	3
浣腸	6
痙攣時の坐剤挿入	11

令和6年度事業の総括

■（１）看護師体制と医療的ケアへの対応

＊本年度は、常勤看護師３名・臨時看護師１名の４名により医療的なケアが必要な利用者への支援に対応した。医療的ケアを必要とする利用者は増加しており直近３年間に於いても３名の医療的ケア者の受入れを行っている。とりわけ人工呼吸器管理や気管切開管理、頻度の高い吸引など、生命に直結する医療の必要な方も多数おられる中、看護師による適切なケアとそして注意深い観察により、医療的なケアを受けながらも、かがやきで安心して過ごしていただくことができた。

■（２）安心・安全なサービスの提供

＊感染症予防：感染症対策においては、スタンダードプリコーション（標準予防策）を基本とした一定の対策を継続実施することで、感染の発生と拡大予防に努めた。特に人工呼吸器など呼吸器系にハンディを持つ方においては重篤化も懸念されることから、都度の情報提供は迅速に行うよう心掛けた。本年度春季を中心に１０名の方が新型コロナに感染、内３名の方が掛りつけ病院にて入院加療されたが重症化されることなく退院後は元気に通所を再開されている。

＊利用者状況：利用登録者数は１名が新たに利用開始され２９名となった。開所日数は２４０日、延べ利用者数は５２４６名、１日平均利用者数は２１．１名（前年度２１．７名）であった。昨年度の実績比較でやや減となった。これは利用者において毎月定期的に医療機関でのレスパイト入院、医療型短期入所を利用される方が増えてきていること、期間は様々であったが体調不良により入院された方が６名おられたことなどが影響したと考えられる。

＊送迎の実施：車両１１台による送迎体制を組み、朝夕の送迎を実施した（送迎対象者２７名）。また送迎の配置ミスが発生し、家族からの連絡で気付くことが２回あった。再発防止のため送迎表のダブルチェックを行うなど改善に努めた。

＊家族との連絡連携：日々の様子については、毎日の連絡ノートへの記載や送迎時にご家族へ直接報告を行うとともに、１１月・１２月に個別の保護者懇談会を実施し、支援計画等の評価内容を確認していただき保護者の方からのご意見や要望をお聞きする機会とした。

＊利用者の健康管理：今年度も引き続き、国立病院機構香楽病院の医師に月１回来所していただき、利用者の心身の状況や疾患等にかかる見解について指示・助言を受けた。併せてカンファレンスに参加するなど、個々の利用者の主治医との情報共有を図った。

■（３）療育活動の積極的な展開

＊療育活動への取り組み：本年度も様々な活動プログラムを準備し、ユニット制（班別）による少人数での活動を主に多彩な療育活動に取り組んだ。また季節に応じた催し等を併せて実施した。

＊リハビリテーションへの取り組み：２名の嘱託理学療法士による指導の下で、関節可動域訓練、立位訓練、歩行訓練等の他動運動と自動運動を組み合わせながら、残存能力の維持を図ると共に、毎日一定時間を車いすから降りて過ごす時間を設定する等リラクゼーションにも取り組んだ。また音楽療法士の来所による毎月２回の音楽療法（ミュージックケア）を継続、実施した。

＊快適な入浴の提供：希望される利用者への入浴を週２回を上限に実施、２４名の利用者が希望され特殊浴槽等による入浴提供を行った。本年度より新たに１名の方が入浴を希望され提供を開始した。家族による自宅での入浴介護の負担感が大きいことを再確認した。

＊外出活動の展開：半日外出と１日外出を組み合わせ、年間延べ４４人の外出機会を確保した。外

出は社会との接点でもあり、また利用者における社会参加活動としてその意義は大きい。

- * 食事サービスの提供：業者による給食の配達と併せて施設内キッチンでの調理師の調理により、毎食暖かい汁物と米飯を提供ができた。また月々の誕生会や季節行事に応じて工夫されたメニューを提供することができた。また本年度、給食調査（嗜好調査）を実施、好まれる献立や家庭での食事内容などを聞き取ると共に、今年度より測定を開始した BMI 値を報告する機会とした。
- * 年間行事：季節感を感じられ、利用者が楽しめる行事を計画、実施した。夏祭り行事は本年度も 2 部構成で実施、夕刻からは屋外で外部から和太鼓の演奏に来ていただき、併せて夏祭りらしく屋台の出店、花火大会を実施した。また家族への参加を案内し、21 家族 25 名の参加を得て盛大に実施することができた。

■（４）会議および研修の計画的な実施

- * 職員会議を定期に実施し、職員相互の研鑽、新たな取り組みへの立案、課題解決への協議などについて職員相互の意見を交わす機会とした。日々のミーティングを充実させるため、職員朝礼と夕刻ミーティングを毎日実施した。毎週末は合同ミーティングを実施し 1 週間の振り返りと次週への備え等の機会とした。
- * のびしろ研究会（事例報告会）の開催：コロナ感染症の拡大により中断していた「のびしろ研究会」を 4 年ぶりに再開、12 月に開催した。会議にはケース担当市の担当者、計画相談事業所担当者に加え、かがやき嘱託医師、嘱託理学療法士、保護者が参加し、報告ケースについてそれぞれの関わりの立場から意見を交換することができた。
- * 施設内研修：全員参加の集合型研修を 2 回、研修動画の視聴等による研修を 3 回実施した。
外部研修：外部で開催された研修や案内のあったオンライン研修にも積極的に参加した。12 の研修に延べ 15 名の職員が参加した。
職員派遣研修：先駆的・先進的に事業実施している重症心身障害者通所施設に職員を派遣し、日中活動プログラム（療育活動）の進め方や医療的ケア者への支援の様子について学ぶ機会とした（2 施設 5 名参加）

■（５）地域交流、地域支援活動

- * 学生実習：甲賀看護専門学校より 8 日間、延べ 32 名の学生を受け入れた。
- * ボランティア：夏まつり行事に際して、1 名の中学生ボランティアを受け入れた。
- * 就業体験実習：三雲養護学校より高等部 3 年生 1 名・2 年生 2 名の受け入れを行なった。

■（６）事故防止への取り組み

- * 今年度はヒヤリハットが 7 件、事故報告が 4 件であった。ミーティングで要因検証を行い防止策を周知した。また過去 5 年間の事故発生状況を一覧表に整理し確認することで再発の防止に努めた。事故内容については、活動中の事故 2 件（歩行誘導中の転倒、不穏状態からの車いすの横転）、送迎中の事故 1 件（送迎車内での注入物の漏洩）、外出時の事故 1 件（日焼け）であった。

■（７）苦情の受付

- * 本年度、1 件の苦情を受け付けた。利用者の過ごしていただいている環境（床面に敷いたマット上での過ごし）に対して、家族への説明と確認の不足により家族の想像されていたイメージと異なったことから変更（ベッドの使用）を求めてこられた。このことについて早急に環境の見直しを行い家族の了解を得た。

2. 令和6年度 事業の報告

(1) 看護師体制と医療的ケアへの対応

- ・本年度は、常勤看護師3名・臨時看護師1名の計4名により医療的なケアが必要な利用者への支援に対応した。医療的ケアを必要とする利用者は増加しており直近3年間においても3名の医療的ケア者の受入れを行っている。
- ・とりわけ人工呼吸器管理や気管切開の管理、頻度の高い吸引など、生命に直結する医療の必要な方も多数おられる中、看護師による適切なケアとそして注意深い観察により、医療的なケアを受けながらも、かがやきで安心して過ごしていただくことができた。
- ・一方で重度重症化していかれる利用者もおられる中で、送迎中の安全確保も含めて過ごしの安全安心を確保していくための医療的ケア対応体制の確保、また看護師の精神的な負担感の高まりもある中で、受入れ可能な状態像の明確化などの判断が迫られることも予測される。

(2) 安心・安全なサービスの提供

①新型コロナウイルス感染症への対応措置の継続

- ・5類移行後の今年度も新型コロナウイルス感染症への基本対策を継続して実施した。当施設利用者は病弱な方も多く、特に人工呼吸器装着など呼吸器系にハンディを持つ方においては重篤化も懸念されることから、ご家族も感染については慎重になられていることもあり、都度の情報提供は迅速に行うよう心掛けた。
- ・本年度春季を中心に10名の方が新型コロナに感染され、内3名の方が掛りつけ病院にて入院加療された。共に重症化されることなく退院後は元気に通所を再開されている。感染者拡大による閉所は実施することなく運営することができた。

②重症心身障がい者に特化した生活介護の実施

- ・重症心身障がい者に特化した通所型施設として、その支援の基本目標を「心地よい居場所の提供」、「健やかな生活への見守り」、「その人らしさの発揮」、「他者とのつながり」とし、ご本人の成長や発達の視点を軸に取り組んできた。
- ・生活介護事業の実施に際しては、サービス管理責任者を中心に、個別支援計画及びリハビリテーション計画を策定し、それに基づき支援を展開した。
- ・個別支援計画における個々の支援目標の共有を図るため、支援計画書をファイル化して都度に見覧できるよう整理した。

③利用の状況

- ・利用登録者数は、1名が新たに利用開始され29名となった。次年度の受入れは1名（医療的ケアあり）を予定しているが、現在入院加療中のため利用開始時期は未定となっている。翌令和8年度には医療的ケア者も含め2名の受入れを予定している。

- ・開所日数は249日（前年度250日）で、延べ利用者数は5246名（前年度5419名）、1日平均利用者数は21.1名（前年度21.7名）であった。昨年度の実績比較でやや減となった。これは利用者において毎月定期的に医療機関でのレスパイト入院、医療型短期入所を利用される方が増えてきていること、本年度期間は様々であったが体調不良により入院された方が6名おられたことなどが影響したと考えられる。家族都合により利用回数の少ない状態の利用者が数名おられるが、ご家族からの不定期な利用希望があれば送迎も含めて対応した。

④送迎の実施

- ・送迎については今年度も車両11台による送迎体制を組み、毎日の朝夕の送迎を実施した（送迎対象者27名、家族送迎2名）。一方で、家族からの送迎時間や送迎場所への要望が徐々に増えてきており、他の利用者との兼ね合いからもすべてに対応することは困難な状況にあることについて理解を求めていく必要がある。
- ・今年度、送迎途上における事故が1件発生した。車両事故ではなく送迎車両内での医療的ケア対応時に輸液チューブの接続部が脱落し注入物が利用者の枕元に漏れる事象が発生、これを機に送迎車両内での医療的ケア対応（注入）の方法の見直しを行っている。
- ・送迎において朝の利用者迎えのミスが発生し、家族からの連絡で気付くことが2回あった。再発防止のため送迎表のダブルチェックを行うなど改善に努めた。
- ・その他、安全運転の徹底を期するため、安全運転管理者講習にて使用した資料を全職員に回覧し注意を喚起した。

⑤家族との連絡連携

- ・日々の活動や体調の様子については、毎日の連絡ノートへの記載や送迎時にご家族へ直接報告を行うとともに、11月・12月に個別の保護者懇談会を実施し、個別支援計画及びリハビリテーション計画の評価内容を確認していただき保護者の方からのご意見や要望をお聞きする機会とした。保護者懇談会の全体会は本年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策により中止とした。

⑥福祉機器の活用

- ・抱え上げないノーリフト介護を基本とし、天井走行リフト等の福祉機器を確実に使用することで、職員の腰痛の軽減と利用者の危険や苦痛の軽減につながった。
- ・尚、天井走行リフト並びに床走行リフト共に使用開始6年が経過し、内臓バッテリーの消耗による不具合が数件発生、順次バッテリーの交換を実施し使用上の安全確保に努めた。

⑦利用者の健康管理

- ・日々の利用者の健康管理と異常の早期発見に努めた。毎日のバイタル測定や定

期の体重測定を行うと共に、加算要件となった BMI 算出の為の身長測定を実施し、個々の BMI を算出して結果を保護者へ伝えることで、家庭での体調管理にも活かしてもらうことができた。

- ・医療的ケアを要する利用者に対して看護師 4 名により対応、人工呼吸器管理、気管切開管理、吸引等を主とした医ケアを提供した。本年度新たに体調の変化により持続吸引機使用者 1 名と胃ろう造設者 1 名の医療的ケア対象者が増加した。
- ・医療的ケアに係る事項について、それぞれの利用者の主治医より指示書をもらうことで、緊急時対応やてんかん発作時の適切な対応方法など、医療的ケアの必要な利用者に対し指示書に基づき適切なケアを提供することができた。尚、次年度は指示書の全員更新を予定する。
- ・今年度も引き続き、国立病院機構紫香楽病院の医師に月 1 回来所していただき、利用者の心身の状況や障害特性およびアプローチにかかる専門的な手法等についての指示・助言を受け、より専門的な支援ができるよう学ぶ機会とした。また、家族からの相談や利用者の状態を直接診てもらい助言をいただいた。
- ・医療ケアの必要な利用者が年々増えている中で、とりわけ大きな状態変化を呈している利用者においては、主治医との懇談（カンファレンス）の中でバイタル値（血圧、SP02、など）の変化とその対処方法などを確認する機会を持った。

（３）療育活動の積極的な展開

①療育活動への取り組み

- ・本年度も様々な活動プログラムを準備し、多彩な療育活動に取り組んだ。ユニット制（班別）による少人数での活動を主に、利用者それぞれに適した活動を実施することができた。活動の「ねらい」「目的」を全職員で周知し、観察、評価につなげた。
- ・療育活動においては、活動の基本となる個別の機能訓練に重点を置き、ご家族からの聞き取りや要望を踏まえて、嘱託理学療法士 2 名と連携を図りながら毎日取り組むことができた。感覚遊び、音楽活動、創作活動、エアトランポリン等の活動をこれまでの経験に基づきながら工夫して実施し、季節に応じた催し等を併せて実施した。
- ・感染症対策においては、スタンダードプリコーション（標準予防策）を基本とした一定の対策を継続実施することで、感染の発生と拡大予防に努めた。

②リハビリテーションへの取り組み

- ・2 名の嘱託理学療法士による指導の下で、関節可動域訓練、立位訓練、歩行訓練等の他動運動と自動運動を組み合わせながら、残存能力の維持を図ると共に、毎日一定時間を車いすから降りて過ごす時間を設定する等リラクゼーションに

も取り組んだ。

③ミュージックケアについて

- ・毎月2回（各班1回）療法士の来所によりミュージックケアを実施した。継続的に取り組む中で、療法士による音楽アプローチを通じて、個々への良い刺激となり、普段とは異なる反応や感情表出を見せて下さる様子が窺えた。

③快適な入浴

- ・希望される利用者への入浴を週2回実施した。24名の利用者が希望され入浴していただいた。適切に福祉用具を使用し、安心して快適な入浴を提供することができた。
- ・本年度より新たに1名の方が入浴を希望され週2回の提供を開始した。家族による自宅での入浴介護の負担感が大きいことを再確認した。

④外出活動の展開

- ・半日程度の外出と1日外出を組み合わせ、年間を通じて外出する機会を確保した。外出は社会との接点のひとつでもあり、また利用者における社会参加活動としてその意義は大きい。外出活動の状況は、以下の通り

*外出活動の状況

実施時期	外出先および内容	参加者数
6月	近江鉄道で行く電車の旅①（東近江市内）	2名
7月	人形劇鑑賞（土山町内）	3名
	近江鉄道で行く電車の旅②（東近江市内）	2名
8月	甲西高校吹奏楽部カラー発表会鑑賞（湖南市内）	3名
	ファミリーコンサート鑑賞（湖南市内）	2名
	京都水族館（京都市内）	3名
9月	奈良金魚ミュージアム（奈良市内）	3名
	甲賀看護専門学校学校祭（甲賀市内）	2名
10月	ふれあいコンサート鑑賞（甲賀市内）	5名
11月	びわこホール滋賀県少年少女合唱祭鑑賞（大津市内）	3名
	かふかの森散策（甲賀市内）	3名
12月	紅葉狩り（湖南市内）	3名
1月	初詣（水口町内）	10名
その他	買い物外出（アルプラザ水口）	誕生月者
		合計 13回 44名

⑤食事サービス

- ・ミールサービスたにぐち（長浜市）より保温容器での配達。汁物と米飯は施設内で調理師による調理での食事を提供している。

- ・施設内のキッチンでの調理師の調理により、毎食暖かい汁物と米飯を提供することができた。また月々の誕生会や季節行事に応じて工夫された多様なメニューを提供することができた。
- ・本年度、給食調査（嗜好調査）を実施、ご本人に代わりご家族より好まれる献立やご家庭での食事内容などを聞き取ると共に、現在のかがやきでの食事形態と今年度より測定を開始した BMI 値を報告する機会とした。
- ・食事介助については、利用者一人ひとりの個性や食事ペースに配慮し、1 体 1 対応での食事としている。一人ひとりの状態をしっかり把握でき、利用者も安心して食事することができた。一方で職員数の関係により食事介助を一定時間待っていただく利用者がいることも現状である。
- ・ミールサービスたにぐちによる食事の中心温度の測定、食品の一部保存、職員による検食を実施し、食の安全性確保に努めた。
- ・尚、年末にミールサービスたにぐちより食材料費やエネルギー費の高騰に伴う価格変更（値上げ）の依頼があり、そのことについて家族への説明と周知を図り、了解を得た。

⑥年間行事

- ・季節感を感じられ、利用者が楽しめる行事を計画、実施した。
 - 9 月 6 日 夏祭り *家族参加あり・外部より演奏者来所
 - 10 月 28 日 ハロウィンパーティ（2 班）
 - 30 日 ハロウィンパーティ（1 班）
 - 12 月 24 日 クリスマス会（2 班）
 - 25 日 クリスマス会（1 班）
 - 1 月 17 日 新年祝賀会・二十歳のお祝い会 *外部より演奏者来所
 - 2 月 3 日 節分豆まき
 - 月毎 誕生日お祝い食事会
- ・夏祭り行事は本年度も 2 部構成で実施、1 部では利用者家族との共同による記念作品の作成を、夕刻よりは屋外で第 2 部を実施、外部より和太鼓の演奏に来ていただき、併せて夏祭りらしく屋台の出店、花火大会を実施した。また家族への参加を案内し、21 家族 25 名の参加を得て盛大に実施することができた。

（４）会議および研修の計画的な実施

①会議およびミーティングの実施

- ・職員会議を定期的（毎月 1 回）に実施し、職員相互の研鑽、新たな取り組みへの立案、課題解決への協議などについて職員相互の意見を交わす機会とした。また、日々のミーティングを充実させるため、職員朝礼（10:15）と夕刻に班別ミーティング（17:00）を実施した。日々の打ち合わせと今取り組むべき課題について話し合い、職員相互のチームワークを固める機会とした。毎週金曜日は 17:00 より合同ミーティングを実施、1 週間の振り返りと次週への備え等の機会

とした。

②のびしろ研究会（事例報告会）の開催

- ・コロナ感染症の拡大により中断していた「のびしろ研究会」を4年ぶりに今年度再開、12月に開催した。会議にはケース担当市（湖南市）の担当者、計画相談事業所担当者に加え、かがやき嘱託医師、嘱託理学療法士、保護者が参加し、報告ケースについてそれぞれの関わりの立場から意見を交換することができた。

③職員研修

・施設内研修

今年度は、全員参加の集合型研修を2回、研修動画の視聴等による研修を3回実施した。なお集合型研修の実施に際しては、午前中のみの開所とし午後に開催した。研修内容は以下の通り。

【施設内研修】

研修日	研修内容
6/26	集合型研修「排泄ケアについて …オムツの正しい使い方と知識」 (講師：介護福祉士会副会長 山口路子氏)
9/25	集合型研修「救急救命研修 …急変時対応・心肺蘇生・AED」
10/10～ 10/31	虐待防止（身体拘束）研修①「全障協 虐待ゼロの誓い」 …研修資料配布
2/1～ 2/28	虐待防止（身体拘束）研修②「滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修会」 … 研修動画視聴・報告書提出
3/1～ 3/31	感染症防止研修「感染症の基礎知識と予防策」 …研修動画視聴・報告書提出

・外部研修

施設内での研修と併せ、外部で開催された研修や案内のあったオンライン研修にも積極的に参加した。

【外部研修】

研修日	研修名	参加者数
6/25	びわこ学園公開研修①（障害者支援の基礎）/WEB	1名（CW）
7/12～7/31	びわこ学園公開研修②（重症児者介護の技術・基礎編）/WEB	2名（CW）
9/24	びわこ学園公開研修③（重症児者介護の技術・基礎②）/WEB	1名（NR）
9/29	重症心身障害児者・医療的ケア児等と家族の暮らしをみんなで考えるシンポジウム	1名（管理者）
10/29	びわこ学園公開研修④（重症児者介護の技術・知識の再学習） 於）びわこ学園野洲	1名（CW）
11/29	びわこ学園公開研修④（重症児者介護の技術・知識の再学習②）	1名（CW）

	/WEB	
10/15～ 11/29	びわこ学園公開研修④（重症児者介護の技術・知識の再学習③） /WEB	1名（CW）
12/1～3/14	R6 年度滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修会/WEB	2名（NR、CW）
12/14	びわこ学園実践研究発表会/オンライン	1名（管理者）
2/9	滋賀県小児・重心児者在宅支援研究会シンポジウム 「医療的ケア児や重心児者の災害時の対応に向けての取り組みと 今後の課題」/ZOOM	1名（管理者）
2/13	R6 年度甲賀市障害者虐待防止研修会 於）甲賀市役所	2名（NR、CW）
2/22	滋賀県主催 R6 年度重症心身障害児者および医療的ケア児者支援 者の為のフォローアップ研修会	1名（管理者）

・職員派遣研修

先駆的・先進的に事業実施している重症心身障害者通所施設における日中活動プログラム（療育活動）の進め方や考え方、実施の様子を知ると共に医療的ケア者への支援の様子を知る（医療情報の取り扱い、他）ことを目的として、職員による派遣研修を実施した。

【派遣研修】

研修日	派遣先	参加者数
11/25	社会福祉法人びわこ学園 重症心身障害者通所施設さんさん	3名 (CW, NR)
11/28	社会福祉法人びわこ学園 重症心身障害者通所施設ピアーズ	2名 (CW, ST)

（５）地域交流、地域支援活動

①学生実習の受入れ

- ・甲賀看護専門学校より 8 日間、32 名の学生を受け入れた（日毎に学生交代）。かがやき及び放課後等デイサービスきらっとでの医療的ケア児者への対応を中心として、各事業所の看護師が学生の指導に当たった。

②三雲養護学校生徒による就業体験実習の受け入れ（3名3日）

- ・三雲養護学校の高等部3年生（1名）、高等部2年生（2名）の受け入れを行い、卒業後の進路として検討する機会としていただいた。
- ・高等部3年生の生徒については卒業後の進路先としてかがやきを希望されたことから、1月に三雲養護学校による自立支援会議が開催され担当職員が出席した。

③ボランティアの受入れ

- ・昨年度に職場体験学習でかがやきに來られた土山中学生1名へ、かがやき夏祭

り行事のボランティアを案内し、当日の運営スタッフボランティアとして活動していただいた。

(6) 事故防止への取り組み

今年度はヒヤリハットが7件、事故報告が4件であった。職員ミーティングで確認し、個々の要因分析を行い、再発防止に努めた。また、ヒヤリハット報告を多く出すことで大きな事故を防止できる効果が考えられるので今後も継続していきたい。なお今年度過去5年間の事故発生状況を一覧表に整理し確認することで再発の防止に努めた。

◎事故報告（4件）

- ・活動室からトイレへの歩行による誘導時にバランスを崩され転倒される。頭部から肩部の打撲あり緊急通院し骨折等のないことを確認する。介助時の支持が不十分であったこと、誘導を始める前の動線上の確認が不十分であったことが原因。
- ・帰宅の送迎車中で注入が終了した為に処置を行う際に、接続部よりチューブが脱落し注入物が本人の頭部周辺に漏れた。送迎車両内での注入等ケアの方法の見直しを行う。
- ・活動中に情緒不安定から不穏状態となられ身体を前後左右に激しく揺する行為あり、職員が落ち着くよう対応に当たるも不穏状態継続し揺れの勢いから車いすごと横方向へ転倒される。頭部打撲あるため緊急通院しCT検査等で異常ないことを確認。前後方向に対しては転倒防止バーがあり防げたが横方向への転倒を防ぎきれなかった。身体が横方向へ激しく揺れることを防ぐため車いすテーブルの常時使用と併せてご家族と相談の上、補装具業者同席で車いすそのものの見直し（新規作成）を行う。
- ・活動にて外出に出掛けた翌日、顔が日焼けで赤くなっていることを家族より報告を受ける。両頬と額に軽度の発赤を確認する。11月の外出という事で日焼けに対して大丈夫だろうと思い込んでいたこと、当日日差しが強かったことへの配慮不足が原因。

(7) 苦情の受付

本年度、1件の苦情を受け付けた。

◎苦情受付

申し出の日と主旨	申し出の対応	見解
①利用開始当初、活動室ベッドを使用させてもらっていたが新たな医療ケアの利用者が入られるという事でベッドからマット上での対応へ変更を依頼された	家族と面談を行い、コロナ等の影響もあってこれまで実際の様子を見ていただけていなかったことをお詫びし、職員間で改めて検討させていただくことを伝	コロナにより家族等の面会を制限していたこともあるが、過ぎしの環境が変化する際には実際の様子を家族に確認していただき、了解の中で進めていくこと

承したが、夏祭り行事の時に実際の様子を見て、マット上でも床面より1段高くなった場所で過ごしていると想像していたが実際には床面と同じ高さだった為ショックだった。注入等の衛生面を考えるとときにベッドで過ごせるようにして欲しい。	える。後日検討の結果翌週よりベッド使用へ変更させていただくことをご家族にお伝えし了承をいただく。	を周知する。
---	--	--------

3. 次年度に向けた課題

*医療的ケアが必要な利用者への看護師を主とする支援体制の盤石化

- ・医療的なケアを必要とされる利用者が年々増加している中で、看護師を中心とした受入れ体制の確保と維持が重要となっている。新規の医療的ケア者の受入れはもとより、これまでは医療的ケアが不要であった方が呼吸機能の低下などの状態変化により医療的ケアが必要になられるなど、今後も医療を必要とされる方の増加が予測される。施設内での対応や送迎時の添乗も含めて、看護師の配置状況が適切であるかどうかを都度を確認しながら、生活支援員との連携の中で安全の確保に努めていく必要がある。“医療が必要であっても仲間と過ごせる場”を提供していくことが、かがやきの果たすべき役割であることを認識し、それに備え、応えていきたい。

*療育活動のさらなる専門性の発揮

- ・重症心身障害者通園事業開始時より様々に取り組み、そして積み重ねてきた療育の活動について、単なる活動（レクリエーション）にとどまらず、発達保障の視点から、さらに専門性を高めていくことが求められる。本年度に実施した先進施設での研修で得た情報を基に、療育活動に新たな視点を取り入れ、個々の自己表現を最大限に発揮できるような工夫や配慮を取り入れて取り組んでいく必要がある。

*事故ゼロに向けた安心、安全の拡充

- ・職員個々の気づきが事故の防止につながることを確認し、事故が起きやすい場面を想定して、ヒヤリハットや危険予知に対する研修等も実施してきているが、なお毎年数件の事故が発生している状況にあり、さらなる事故防止に向けた取り組みが求められる。発生した事故を分析し具体的な対策について共有化を図り、環境の改善と事故の再発防止に努める必要がある。“事故ゼロ”を理想ではなく現実のものとしていきたい。

*地域資源としてのかがやき機能の発揮

- ・かがやきを地域資源の一つとして位置づけ、新規利用希望者の受け入れなど、圏域の課題である重心者の日中活動の場の保障に少しでも対応できるよう努めていくこと、医療的なケアが必要な方も利用できる活動の場であること、を再

認識して、かがやきの地域で果たすべき役割を確実に担っていくことを意識して運営に取り組んでいく必要がある。さらにはかがやきの機能（持っているノウハウ）を広く地域に紹介、発信していく等、地域を意識した取り組みも試みていきたい。

以上